

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(本部事務局)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	「Art Platform Japan」ウェブサイト及びデータベースの機能改修, データ追加更新, システム保守業務	
契約締結日	令和5年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	インフォ・ラウンジ株式会社	
入札経緯及び結果	「Art Platform Japan」事業のため、ウェブサイト及びデータベースの機能改修、データ追加更新、システム保守業務の企画競争を行ったが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 ー:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、作業開始日の1か月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を64日間に設定した。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び官報で周知している。
⑤電子入札システムの導入	ー	取組は実施しているが、政府調達のため本件には該当しない。
⑥業者等からの聴き取り	○	契約の相手方を含む2者から資料の提供依頼があった。1者に確認したところ、競争参加資格の要件がない(該当する実績がない)ため、応札資格なしと判断し、参加しなかったとのこと。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き必要最低限の仕様とし、準備期間を含め業務期間を十分に確保するほか、公告期間を引き続き50日間以上として契約の改善に取り組むものとする。		
契約監視委員会のコメント		
専門性の高い業務内容であるが、引き続き、上記取組を継続し、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続するとともに、仕様内容の分析や確認・見直しを行い、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館 情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	令和5年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入準備中であった。(令和6年度調達では導入済み)
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書を配布した業者にアンケート収集を行った結果、実績や配置要件が厳しいとの回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
令和6年度入札の際には仕様書等競争参加資格を見直して必要最低限とし、引き続き準備期間を含め業務期間を十分に確保するほか、公告期間を20日間以上として契約の改善に取り組むものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続し、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和5年度「コレクション展1」会場設営及び撤去作業 一式	
契約締結日	令和5年5月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	スーパー・ファクトリー株式会社	
入札経緯及び結果	コレクション展の会場設営及び撤去作業の調達のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施しているが、回答が得られず、不参加の理由は不明であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続し、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和5年度「コレクション展2」会場設営及び撤去作業 一式	
契約締結日	令和5年12月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	スーパー・ファクトリー株式会社	
入札経緯及び結果	コレクション展の会場設営及び撤去作業の調達のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	-	該当業者なし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続し、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	特別展「ホーム・スイート・ホーム」出品作品の輸送及び展示業務 一式	
契約締結日	令和5年5月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヤマト運輸株式会社関西美術品支店	
入札経緯及び結果	特別展「ホーム・スイート・ホーム」出品作品の輸送及び展示業務の調達のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	-	取組は実施しているが、政府調達のため本件には該当しない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。調査結果によれば、不参加の理由は「契約期間開始(又は、納品期間)までに期間が短い」「求められる施工実績の要件が厳しい」であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保したうえで公告期間を50日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組について継続した上で、特に競争参加資格について、条件が真に必要なものであるかの検討を行い、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続するとともに、競争参加資格について適切な条件となるよう検討を行い、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立新美術館)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立新美術館における託児サービス請負業務	
契約締結日	令和5年3月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社マザーズ	
入札経緯及び結果	託児サービス業務のため令和5年1月25日から2月14日まで入札公告を掲載し、3者に入札説明書を交付した。うち1者は請負体制の都合により、また別の1者は書類提出期限(2月14日)の錯誤により、参加が見送られた。残りの1者からは関係書類の提出があり、入札日(2月21日)を迎えたが、参加者の入札日錯誤により応札が為されず、入札執行に至らなかった。2月27日から3月6日まで再度公告を行った結果、当初公告時に入札日を錯誤していた1者からの応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、当初公告では、履行開始日の1ヶ月以上前に契約できるようにスケジュールを計画していた。
③公告期間の見直し	○	当初公告においては、公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	運用基準策定前の公告開始であった。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。調査の結果、一者からは「一部サービスに不慣れなため、体制整い次第改めて参加したい。」との回答を得た。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、同種業者の市場調査等を行い、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札となった要因の一つとして、業者が電子入札システムに不慣れであったことが考えられるため、上記取組について継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続するとともに、資料を請求してきた業者の状況等に応じ、国の契約制度やシステムの説明を行うなど、業者が滞りなく入札に参加できるよう努めるものとする。		